



平成 20 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社リロ・ホールディング  
代表者名 代表取締役社長 土屋 真  
( J A S D A Q ・ コード 8 8 7 6 )  
問合せ先 取締役 門田 康  
電 話 0 3 - 5 3 1 2 - 8 7 0 4

## 少額短期保険事業参入について

企業福利厚生総合アウトソーシングを手掛けるリログループ傘下の株式会社リロ共済（本社：新宿区、代表取締役社長：小松義彦）は、関東財務局長（少額短期保険）第 17 号として少額短期保険事業者の登録を完了し、少額短期保険事業を開始いたしますのでお知らせいたします。

なお、株式会社リロ共済は、今回の少額短期保険事業への参入を機に、商号を「リロ少額短期保険株式会社」へ変更する予定です。

この事業者登録完了を受け、当社独自商品として「弔慰見舞金保険」の販売を開始いたします。この商品は、少額短期保険という仕組みを活かして、従業員等の死亡・入院・重度障害・被災（風水害や地震等）などに対して企業から支払われる弔慰見舞金を保険金として給付するものであります。従来の保険業法では、生命保険（第一分野）、損害保険（第二分野）、医療保険等（第三分野）と保険対象分野毎に商品が区分されていましたが、「弔慰見舞金保険」は、単一の商品で全分野をカバーすることができる日本初の画期的な商品です。

この商品を導入することにより、月額数百円の負担で弔慰見舞金制度を簡便に構築できることから、福利厚生制度の一環として人材確保や従業員のリテンション（社員の流出防止）に問題意識をもつ企業などを中心に導入が進むものと考えております。

当社グループは、「先駆的な事業に挑戦する」という事業ポリシーのもと、転勤者の留守宅管理事業「リロケーションサービス」をはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、ロイヤルティ・プログラムを提供する「クラブオフ」、借上社宅管理業務フルアウトソーシング「リライアンス」等、主に企業と従業員を顧客として福利厚生に関わる分野において事業を創り出してまいりました。

今後、当社グループといたしましては、既存事業での顧客を最大限活用し、少額短期保険の特徴を活かした独自の保険商品の開発と拡販に取組み、近い将来の主力事業のひとつとして、少額短期保険を中心に金融・保険事業を育成してまいります。

以 上

### 【会社概要】

社名：株式会社リロ共済（リロ少額短期保険株式会社に変更予定）

代表取締役社長：小松 義彦

資本金：150,000 千円

登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第17号

本社所在地：〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-23

事業内容：少額短期保険業

### 【商品概要】

- 取扱商品：弔慰見舞金保険
- 商品の特色：法人における弔慰見舞金制度を保険によって賄うことが可能となります。
- 保険種類
  1. 死亡弔慰金保険
  2. 入院見舞金保険
  3. 重度障害見舞金保険
  4. 災害見舞金保険
  5. 地震災害見舞金特約

※ 企業福利厚生の一環として、従業員が被災した際などに支払われる見舞金を包括的に保障することが出来る他、保障金額については、各企業の見舞金制度に合わせた設定が可能です。

※ 弔慰見舞金保険は、法人顧客を対象とした第一分野「生命保険」第二分野「損害保険」第三分野「医療保険等」の全領域を単一の保険商品でカバーする日本で初めての少額短期保険商品です。

### 【本件についてのお問合せ先】

株式会社リロ・ホールディング 経営企画・IRグループ

TEL：03-5312-8704/FAX：03-3225-9714

株式会社リロ共済

TEL：03-5360-7356/FAX：03-3354-6529